

30. 基礎年金（給付2）年金への上乗せ－年金生活者支援給付金（その1）

年金生活者支援給付金をご存知でしょうか。これは、年金給付への上乗せとして2019年10月に導入されました¹。現在、国庫負担を財源とし、785万人に対し計3,922億円が給付されています（2023年度²）。年金生活者支援金給付金も、年金と同様、老齢、障害、遺族の3種類があり（図表）、785万人の内訳は、それぞれ563万人、214万人、8万人となっています。563万人は65歳以上人口の概ね6人に1人の割合ですから、かなりの割合で給付を受けていることとなります³。以下、老齢年金生活者支援給付金に焦点を絞り、その概要を整理します。

（図表1）年金生活者支援給付金

年度	受給者（万人）					平均給付月額（円）			
	老齢	うち 補足的	障害	遺族	老齢 (除く補 足的)	老齢 (補足 的)	障害	遺族	
2019	756	555	92	194	8	3,961	2,109	5,447	4,908
2020	772	564	96	200	8	3,964	2,108	5,467	4,942
2021	776	563	99	205	8	3,949	2,091	5,458	4,944
2022	780	564	103	209	8	3,930	2,077	5,439	4,934
2023	785	563	106	214	8	4,014	2,116	5,555	5,057

（資料）厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業年報－2023年度」より超党派年金制度改革データベース作成

まず、給付要件です。要件は、生まれ年などによって微妙に異なるのですが、おおまかには次の通りです⁴。

1. 65歳以上で老齢基礎年金を受給している。
2. 世帯全員が市町村民税非課税である。
3. 前年の年金収入とその他の所得の合計が約81万円以下である。

81万円とは、基礎年金の満額に相当する額です。なお、年金収入とその他の所得の合計

¹ 年金生活者支援給付金の支給に関する法律（2012年11月16日成立）。

<https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/topics/2012/tp0829-01.html>

² 厚生労働省「厚生年金保険・国民年金事業年報－2023年度－」年金生活者支援給付金の状況。

³ 2024年3月1日の65歳以上人口は3,623万人。

⁴ 詳細は、厚生労働省HP「年金生活者支援給付金について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000143356_00002.html

81 万円で給付を急に打ち切ってしまうと 81 万円を超えた人が不利になるため、81 万円を超え 91 万円までは補足的に給付がなされます（平均は月額 2,116 円です）。老齢年金生活者支援金給付金の受給者 563 万人のうち 106 万人がそうした人たちです。

次に、給付額は、次の A と B の合計です。

A. $5,450 \text{ 円} \times \text{保険料納付月数} \div 480 \text{ か月}$

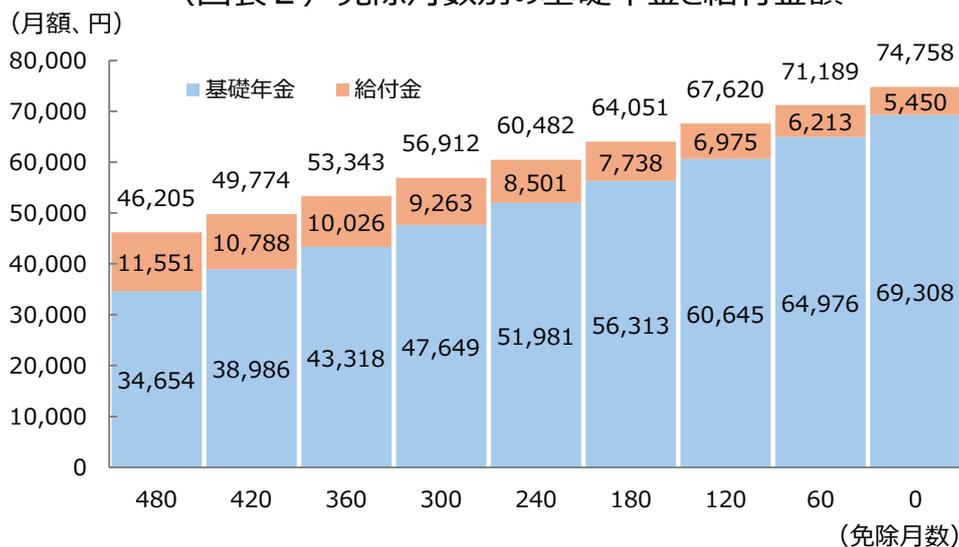
B. $11,551 \text{ 円} \times \text{保険料免除月数} \div 480 \text{ か月}$

480 か月とは、基礎年金の満額受給に必要な月数です。こうした計算方法の結果、第 1 に、保険料免除の期間が長い人に対し給付が手厚くなっています（図表 2）。例えば、保険料を 480 か月納付した人すなわち免除月数 0 の人、240 か月納付し 240 か月全額免除を受けた人、それぞれの給付額は 5,450 円、8,501 円となります。

第 2 に、保険料の未納月数は給付額の計算対象になりません。未納と免除は全く違います。未納とは、日本年金機構に免除申請をすることなく、保険料を払わないままです。例えば、保険料を 240 か月納付し 240 か月未納だった人の給付金は 2,725 円となります。

では、実際の給付額はどうなっているのでしょうか。563 万人から補足的な老齢年金生活者支援金給付金の受給者 106 万人を除いた 457 万人の給付額は、月額千円に満たない人もいれば、1 万円を超える人もおり、平均は 4,014 円となっています（図表 1）。今回は、こうした老齢年金生活者支援給付金の課題を整理します。

（図表 2）免除月数別の基礎年金と給付金額



（資料）超党派年金制度改革データベース作成

（注）免除は全額免除を想定。基礎年金額は 2025 年度。本文中に示した給付要件を充足している場合。